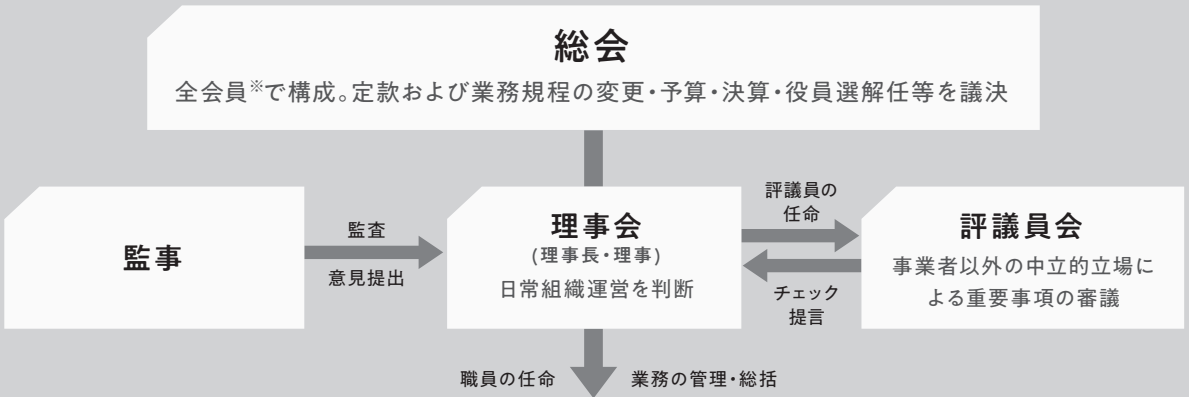


# 【組織体制】



## 事務局

- 総務部** 会員窓口、系統利用に係るルールの策定・見直し、スイッチング支援システムの運用、防災、情報セキュリティ対策
- 渉外・国際室** 情報収集・発信機能の強化
- 企画部** 予備力・調整力のあり方の検討、容量市場の検討・詳細設計・運営
- 計画部** 需要想定、供給計画の取りまとめ、広域系統長期方針・整備計画の策定  
1万kW以上の発電設備等の系統アクセス事前相談・接続検討の受け付け
- 運用部** 需給ひっ迫時対応、連系線の管理、作業停止計画調整、広域機関システムの運用
- 広域運用センター** 需給および系統状況の監視・管理
- 紛争解決対応室** 苦情・相談の対応、あっせん・調停
- 監査室** (主な業務を記載)

※すべての電気事業者は、広域機関の会員となることが義務付けられています。

広域機関の会員の責務

- 総会での議決権の行使
- 広域機関の指示・要請に従う等、ルールの遵守
- 会費の支払い
- 供給計画の提出
- 緊急災害対応

## 広域機関の位置付け

